

令和2年度 学位論文内容要旨

論文題目

〈邦文〉

認知症高齢者の BPSD に向き合うケアと職務継続意向との関係

〈欧文〉

The relationship between nurses' and care workers' intentions to continue working and care for the behavioral and psychological symptoms of dementia

名城大学大学院 総合学術研究科総合学術専攻 博士後期課程

氏名

小木曾 加奈子

論文内容の要旨

I. 研究の背景

我が国においては、総務省（2019）による令和元年度の人口推計で、65 歳以上の高齢者が 3,588 万 5 千人（人口比 28.4%）に達している。なかでも人口の多い、いわゆる団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）となって医療・介護サービスの需要がピークを迎えると予想される 2025 年に向け、政府は医療提供体制の構築を急いでいる。さらに、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要であることも示されている（厚生労働省、2018）。健康状態が悪化して急性期病院に入院した後、高齢者が住み慣れた地域でその人らしく暮らす在宅での生活を再開するために、地域包括ケアシステムにおいては急性期病院、医療と福祉の中間施設である介護老人保健施設と連携し、在宅療養をも支援してこのシステムを支える地域包括ケア病棟の充実が求められている。

しかしながら、認知症高齢者においては、認知症の中核症状に起因する認知症行動・心理症状である BPSD（Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia）と呼ばれる徘徊、幻覚・妄想、興奮・暴力などにより日常生活上の困難が生じ、住み慣れた地域でその人らしく暮らすという当たり前の生活が阻害される現状もある。また、ケア実践者（看護職及び介護職）が積極的にケアを実施しても認知症高齢者の状態の変化にはばらつきがみられ、改善がみられないことも多く、ケア実践者が BPSD のある認知症高齢者に苦手意識を持つことにつながっている。これらは、医療機関や高齢者施設で主疾患の治癒やコントロールがされても、認知症に起因する BPSD により日常生活上の困難が生じ、在宅での生活を継続することが難しい現状を招いている。そのため、認知症高齢者が住み慣れた在宅での生活を再開するためには、医療と福祉の中間施設である介護老人保健施設や地域包括ケアシステムを支える病棟として新設された地域包括ケア病棟における認知症ケア実践力の向上が求められる。

そこで、本研究は、ケア実践者が認識している認知症高齢者の対応困難な BPSD に着目し、BPSD サポート尺度（Support Standards for the Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia: SS-BPSD）の開発を行い、介護老人保健施設及び地域包括ケア病棟においてケア実践者の SS-BPSD によるケアと認知症ケア充実感及び職務満足度と離職意向の関連性を検証することとする。本研究により、認知症高齢者ケアの質の向上への指針が得られ、ケア実践者の認知症ケアの充実感や職務満足度の向上と離職予防に向けての提言ができる。

II. 研究目的

本研究では、ケア実践者が認知症高齢者の対応困難な BPSD に向き合う力を質問への回答により把握する SS-BPSD を開発し、これを用いて介護老人保健施設及び地域包括ケア病棟において認知症高齢者の BPSD に向き合うケアと職務継続意向との関係を検証することを目的とした。加えて本研究の成果にもとづき、ケア実践者の認知症ケアの質を高め、充実感や職務満足度の向上、離職予防に向けた提言を行うことを目的とした。

III. 研究課題の概要

本研究は、研究課題 A から研究課題 E より成る。それぞれの目的、方法、結果は次のとおりである。

1. 介護老人保健施設における BPSD のケアの現状（研究課題 A-1）

介護老人保健施設 10 施設に勤務する看護職（計 50 名）と介護職（計 50 名）を対象とした質問紙調査により、認知症高齢者の BPSD である「易怒・興奮」「拒薬・拒食・拒絶」「行動的攻撃（暴力）」「不潔行為」の具体的な言動に対応してよい反応を得られたケアの現状を明らかにし、SS-BPSD 案作成の示唆を得ることを目的とした。その結果、「易怒・興奮」へのケアは、《人的・物的環境を変える》、《利用者の気持ちに寄り添う》、《スタッフ間でケアの統一を図る》、《利用者が落ち着くまで見守り、興奮が治まるのを待つ》、《利用者の間をとり持つ》の 5 つのカテゴリーとなった。以下、同様に「拒薬・拒食・拒絶」は、《物的・人的環境を変える》、《拒否の状態をまるごと受け止める》、《形態を変更する》、《薬や食事の必要性に対する理解を促す》、《拒否があってもケアを行う》、《無理強いをしない》の 6 つのカテゴリーとなった。「行動的攻撃（暴力）」は、《落ち着くまで様子を見る》、《個別的な要因をみつけ関わる》、《気分転換を図る》、《距離を置く》の 4 つのカテゴリーとなった。「不潔行為」は、《タイミング良くトイレ誘導を行う》、《清潔を保つ》、《予測をもって排泄に気づくよう心掛ける》の 3 つのカテゴリーとなった。

2. 特別養護老人ホームにおける BPSD のケアの現状（研究課題 A-2）

特別養護老人ホームに勤務するケア実践者 8 名を対象としたインタビュー調査により、「易怒・興奮」「拒薬・拒食・拒絶」「行動的攻撃（暴力）」「不潔行為」に現在実施されている対応を質的に明らかにし、SS-BPSD 案作成の示唆を得ることを目的とした。得られたデータをカテゴリー化して関連図を作成した結果、「不潔行為」は排泄にかかわる状況に困難があり、排泄援助を適切に行うことが必要であることが示された。「易怒・興奮」「拒薬・拒食・拒絶」「行動的攻撃（暴力）」の 3 つの領域は同じような状況で生じることが明らかになった。

3. デルファイ法を用いた SS-BPSD 案の検討（研究課題 B）

介護老人保健施設での質問紙調査（研究課題 A-1）と特別養護老人ホームでのインタビュー調査（研究課題 A-2）で得られた結果を元に、「易怒・興奮」「拒薬・拒食・拒絶」「行動的攻撃（暴力）」「不潔行為」の具体的な言動に対応してよい反応を得られたケアについて、老年看護学分野の研究者など 8 名による意見収束をデルファイ法にて行うことを目的とした。その結果、「易怒・興奮」、「拒薬・拒食・拒絶」、「行動的攻撃（暴力）」、「不潔行為」のすべての質問項目に対し合意が高かったことから、SS-BPSD 案（4 項目・5 質問 計 20 質問）を作成することができた。

4. SS-BPSD 案の妥当性の確認（研究課題 C）

研究課題 A-1、研究課題 A-2、研究課題 B の結果にもとづいて作成した SS-BPSD 案の内容的妥当性と表面的妥当性を検証することを目的として、介護老人保健施設 10 施設に勤務する看護職 5 名（計 50 名）と介護職 5 名（計 50 名）を対象とし、基本属性、SS-BPSD 案、認知症ケア実践に対する質問紙調査を実施した。その結果、「拒薬・拒食・拒絶」の 2 つの質問項目の修正を行うことで、SS-BPSD 案の内容的妥当性と表面的妥当性は確認でき、SS-BPSD の信頼性と妥当性を検証することが次の段階の課題となった。

5. 介護老人保健施設における認知症ケアと職務継続意向の関係（研究課題 D）

研究課題 C における吟味を経た SS-BPSD（4 項目・5 質問 計 20 質問）の信頼性と妥当性を検

証したうえで、介護老人保健施設の認知症ケア実践者の認知症ケアと職務継続意向との関係を明らかにすることを目的とした。介護老人保健施設 255 施設の看護介護部長あるいは類似した職種の方に人選を依頼し、各施設に勤務する看護職 5 名（計 1,275 名）と介護職 5 名（計 1,275 名）を対象者とし、基本属性、SS-BPSD、認知症ケア実践、職務満足、職務継続意向などに対する質問紙調査を実施した。その結果、SS-BPSD の信頼性と妥当性を確認できた。看護職と介護職のそれぞれについて、Amos を用いた共分散構造分析を行った結果からは、両職種共通して【BPSD に向き合うケア】、【ひとりの人として関わる実践】、【職務に向き合う力】、【職務継続意向】が要因として抽出され、認知症高齢者の BPSD に向き合うケアが職務継続意向に影響を及ぼすモデルを構成することができたところから、職務継続意向を高めるためには、認知症の BPSD に向き合うケア力を育むことが重要との示唆を得た。

6. 地域包括ケア病棟における認知症ケアと職務継続意向の関係（研究課題 E）

研究課題 E では、地域包括ケア病棟に勤務する看護職における認知症高齢者の BPSD に向き合うケアと職務継続意向との関係を明らかにすることを目的とした。地域包括ケア病棟 137 施設に勤務する看護職 10 名（計 1,370 名）を対象とし、基本属性、SS-BPSD、認知症ケア実践、ワーク・エンゲイジメント、職務継続意向などに対する質問紙調査を実施した。その結果、地域包括ケア病棟でのケアについても SS-BPSD が使用可能であることが確認された。共分散構造分析により構成されたモデルからは、地域包括ケア病棟の看護職においては、職員間の【コミュニケーション】及び学び支えあう環境で得られる【職場でのサポート】が互いに関係をし、これが認知症高齢者の【BPSD に向き合うケア】の実践につながり、【ひとりの人として関わる実践】、さらに【職務満足】へつながっており、それらがケアという仕事に向き合う力となる【ワーク・エンゲイジメント】となり、【職務継続意向】につながるとの示唆を得た。

IV. 考察

介護老人保健施設に勤務するケア実践者を対象とした研究課題 D において構成されたモデルでは、【BPSD に向き合うケア】の実践力が育まれることによって【ひとりの人として関わる実践】が高められ、【職務に向き合う力】が高まる、といった影響が順次つながって、【職務継続意向】を高める、という関連が示唆された。したがって、看護職、介護職とも【職務継続意向】を高めるためには、【BPSD に向き合うケア】の実践力を育むことが重要であると考えられる。その一方で、両職種ともに、年齢や認知症ケア経験年数は他の変数に統計的に影響する観測変数とならなかった。看護職では年齢を重ね専門職としてのキャリアを積んでも、それが認知症高齢者ケアに特化したキャリアでない場合も多く、介護職では免許取得課程が多様であり、年齢とキャリアとの関係が希薄であることが背景にある。また、年収も他の変数に影響する観測変数とならなかった。給与条件などの職場環境の改善も必要とは考えられるが、本研究においては両職種ともに【BPSD に向き合うケア】が【職務継続意向】に対する影響が示されたことから、介護老人保健施設の認知症高齢者の増加に対応するためにも、【BPSD に向き合うケア】の実践力を育むことがより重要であるといえる。看護職と介護職では教育背景や介護老人保健施設での役割も異なるが、職域を超えて BPSD に向き合うケアを高めることは、両職種ともに介護老人保健施設の仕事を継続するためのポジティブな力となると考えられる。

地域包括ケア病棟に勤務するケア実践者を対象とした研究課題 E において構成されたモデルで

は、【BPSD に向き合うケア】はいくつかの潜在変数を経由して【職務継続意向】を高く維持する方向に作用し、【BPSD に向き合うケア】にはカンファレンス、看護職ないし他職種との意見交換といった【コミュニケーション】と、【職場でのサポート】である看護の支援、他職種の支援、上司の支援、継続的学習は関連をシェアして影響を及ぼしていることが示された。したがって、【BPSD に向き合うケア】は、潜在変数の関連の交流点に位置しており、しかも学習して高めていける力量であることから、とくに重要であると考えられる。その【BPSD に向き合うケア】は、パーソン・センタードケアにおいても重要とされている【ひとりの人として関わる実践】に影響を及ぼし、それが【職務満足度】を高め、従来の医学モデルのケアの枠組みを超え、現状では挑戦的なケアである生活モデルのケアに向けてのポジティブな思いを引き出す【ワーク・エンゲイジメント】となり、【職務継続意向】に影響を及ぼしていた。そのため、ケア実践者が【BPSD に向き合うケア】の実践力を高め、職務を続けられるようにするために、院内外の学びの機会を設けるといった卒後教育や研修のシステムの構築などが重要となると考えられる。

V. 研究の限界と今後の課題

研究課題 D の対象者は、一般的な介護老人保健施設の構成職種に鑑みると、介護職に介護福祉士が多く、また男性が多かった。そのため、介護職は介護老人保健施設の母集団を反映しているとは言い難く、それが結果に影響を及ぼしている可能性も否定できない。

一方、研究課題 E において対象とした地域包括ケア病棟は、2025 年に向け地域包括ケアシステム構築のために新設された病棟であり、そこでのケアは萌芽的である。今後医療機関の特性なども視野に入れ研究を行う必要があると考える。

VI. 本研究の成果にもとづく提言

本研究から BPSD に向き合う力の重要性が明らかになったが、看護職、介護職とも養成校での認知症ケアの教育は萌芽的な段階であるため、卒後教育として BPSD へのケアについての知識と技能を学ぶ方策が必要であると推測される。BPSD に対処する力量を高めることが職務に対する満足度や職務継続意向を高め、ケア実践者の離職・転職を防いで質の高いケアの継続的提供につながることも、本研究の成果から推測される。

老年看護学の発展に向けた視座の考察として、地域包括ケアシステムの構築には、包括的、継続的で継ぎ目のないシームレスケアが求められ、そのためには、生活機能が低下している高齢者の療養上の世話こそが看護の独自の実践であり価値があるという生活モデルへ転換する必要があることも、本研究の成果から推測される。BPSD に向き合うケアは療養上の世話ではあるものの、高齢者その人の思いに寄り添いながら日々の日常生活を穏やかに過ごすことを支援するケアであり、これが職務満足及び仕事に対するポジティブな思いを高め、看護職としての仕事の継続につながると考えられる。

文献

総務省統計局 (2019) : 人口推計 (2019 年 (令和元年) 10 月 1 日現在),

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2019np/index.html> (2020/6/4 閲覧)

厚生労働省 (2018) : 地域包括ケアシステムと認知症対策

<https://www.ncgg.go.jp/kenshu/kenshu/documents/2018-1-sesaku.pdf> (2020/6/4 閲覧)